



金 沢 市 公 報

第 2 8 5 9 号

平成28年(2016年)3月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ
● 告 示	
○地縁による団体の告示された事項の変更について (市民協働推進課)	1
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	2
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の所在地の変更について (")	2
○市道の区域の変更について (道路管理課)	2
○道路の供用の開始について (")	2

● 公 告	
○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	3
○金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局)	3
● 公 営 企 業 公 告	
○下水道排水設備工事業者の指定について (企業総務課)	3
○指定給水装置工事業者の給水装置工事の事業の廃止について (")	3

告 示

●金沢市告示第50号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成28年3月1日

金 沢 市 長 山 野 之 義

区 分	変更事項	変 更 前			変 更 後			変 更 年 月 日
		町 名 称	字	地 番	町 名 称	字	地 番	
寺中町会	区域	寺中町	イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、チ	全域	リ	イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、チ	全域	平成28年 2月1日
				1番、10番、11番1～11番4、20番1～20番5			1番1、1番2、2番、9番1、10番1	
		金沢市木曳野土地区画整理事業施行地区内17街区、21～30街区、32街区、33街区、35街区1、37街区	全域	木曳野1丁目	全域			
		金沢市木曳野土地区画整理事業施行地区内38街区	1番	木曳野3丁目	1番～29番、32番～45番、293番～300番			
		普正寺町	三	148番1	普正寺町	三	148番1	
東森本町会	主たる事務所の所在地	金沢市南森本町ヲ64番地3			金沢市南森本町ヲ14番地2			平成28年 1月24日
	代表者の氏名及び住所	栗島 宗之 金沢市南森本町ヲ64番地3			関 菊雄 金沢市南森本町ヲ14番地2			
鈴見町町会	代表者の氏名及び住所	宮下 裕一 金沢市鈴見町ニ34番地1			柴山 茂 金沢市鈴見町ニ45番地1			平成28年 1月10日

福増南町会	代表者の氏名及び住所	北村 弘太郎 金沢市福増町南291番地	松田 康浩 金沢市福増町南1203番地	平成28年 1月11日
三口町町会	代表者の氏名及び住所	箕口 勝 金沢市三口町金35番地	福田 均 金沢市三口町金315番地	平成28年 2月7日

●金沢市告示第51号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成28年3月1日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
訪問看護ステーション デューン金沢	金沢市広岡2丁目13番8号 オフィスルーヴァ ・3-1号	平成28年1月1日
訪問看護ステーション こまくさ	金沢市疋田1丁目219番地 eコート・102号	平成28年1月4日

●金沢市告示第52号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の所在地を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成28年3月1日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地		変更年月日
	変 更 前	変 更 後	
医療法人社団 きのしたクリニック	金沢市田上町5街区12番地	金沢市田上の里2丁目126番地	平成28年1月14日

●金沢市告示第53号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において平成28年3月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成28年3月1日

金沢市長 山 野 之 義

道路の 種 類	路 線 名	区 間	新旧 の別	幅員(m)	延長(m)
一 般 市 道	金石西2丁目線枝 1号	金石西2丁目 608番 先から 金石西2丁目 609番 先まで	旧	2.2	19.7
			新	1.8	19.7
一 般 市 道	大 野 2号 大 野 東 線 6号	大 野 町 4 丁 目 り 83番 3先から 大 野 町 4 丁 目 り 73番 3先まで	旧	3.3	73.0
			新	5.0	73.0

●金沢市告示第54号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において平成28年3月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成28年3月1日

金沢市長 山 野 之 義

路 線 名	区 間	供用開始日
金石西2丁目線枝 1号	金石西 2 丁目 金石西 2 丁目	608番 先から 609番 先まで
大 野 2号	大 野 町 4 丁目	83番 3先から
大 野 東 線 6号	大 野 町 4 丁目	73番 3先まで

公 告

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成28年3月1日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類の位置及び区域
金沢市大野町4丁目73番2から73番5まで	金沢市大野町4丁目119番地 荒井 一夫	道路 金沢市大野町4丁目73番4及び73番5
金沢市北寺町へ5番3	金沢市直江町イ31番地3 サンセー ルVIE・A棟101号 小寺 薫	
金沢市八田町東611番1	金沢市南森本町ワ30番地2 神田 龍次	

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成28年3月1日

金沢市長 山 野 之 義

公 営 企 業 公 告

金沢市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第5条第1項の規定により平成28年3月1日に次の者を下水道排水設備工事業者として指定したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成28年3月1日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

指定番号	商号又は法人名	営業所の所在地
604	コウワ産業	金沢市粟崎町ト35番地2

金沢市指定給水装置工事事業者規程（平成9年公営企業管理規程第12号）第6条の規定により次の指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業を廃止した旨の届出があったので、同規程第9条の規定により公告します。

平成28年3月1日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

指定番号	商号又は法人名	営業所の所在地	届出年月日
467	有限会社島崎設備	金沢市東力1丁目179番地1	平成28年2月15日

平成28年(2016年)3月1日 印刷
平成28年(2016年)3月1日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄